

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 16 日現在

機関番号：32687

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：平成 22 年度～平成 24 年度

課題番号：22530630

研究課題名（和文） 精神障害を持つ養育者と子どもの地域生活支援に関する研究
-介護を担う子どもの経験-研究課題名（英文） Research on community care for parents with mental health problems
and their children -Experiences of young carers

研究代表者 森田久美子（立正大学・社会福祉学部・准教授） 研究者番号：40308127

研究成果の概要（和文）：

障害者相談支援事業所を利用している精神障害の親は、精神症状の悪化に伴う入院加療のため、長期にわたる子どもとの分離を経験していた。親の精神疾患の発症や慢性化には、配偶者とのストレスフルな関係、経済問題、低収入などが挙げられる。また、障害の親は退院後地域での生活を再開するにあたり、子どもとの関係の再構築に取り組んでいた。親子の関係の再構築にあたっては、病状悪化時の親の状態をどのように受け止め理解したらよいか、過度な負担とならない程度に相互にケアや配慮を提供しあうことが模索されていた。子どもは情緒的な支援やその他の支援を担い、家事や一般的ケアは関係機関のサポートを得て本人が管理していた。

研究成果の概要（英文）：

For hospitalization due to worsening of psychiatric symptoms, parents of mentally ill who use agencies providing consultation services for disabled, had experienced the separation of children for long-term. Factors of the onset and chronicity of mental illness of a parent are stressful relationships with partner, problems on finance and low incomes. As resume life in the post-discharge region, parents had been working to rebuild the relationship with the child. Issues on reconstruction of a parent-child relationship are their perception about the state of the parent of exacerbations at the time and reciprocal relationship which they provided care to each other. The care responsibilities on children of parents with mental ill are the emotional care and the other care. Parents with mental ill himself have managed to get the support of housework and general care from related organizations.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 22 年度	600000	180000	780000
平成 23 年度	500000	150000	650000
平成 24 年度	500000	150000	650000
年度			
年度			
総計	1600000	480000	2080000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：精神障害の親、介護を担う子ども、ヤングケアラー、地域生活支援

1. 研究開始当初の背景

(1) 精神医学・心理学的アプローチ

日本における精神障害を持つ養育者と子どもに関する研究は、児童虐待が社会問題化した1990年代より精神医学や心理学の立場からアプローチされてきている。虐待の発生要因と養育者の精神疾患との関連性の研究(斎藤1998)、養育者の精神疾患が母子関係や子どもの発達に与える影響に関する研究(村瀬他2005)などである。また、この分野では、虐待を行わず子育てに取り組む多くの精神障害を持つ養育者と子どもへのアプローチは見られていない。

(2) 社会学的アプローチ

精神障害者の介護を担う家族に関する研究は、1980年代より社会学分野においてストレス論に依拠し取り込まれてきた。精神障害者家族の核家族化、親の高齢化、兄弟姉妹による扶養規範の希薄化等の傾向や、そのような家族のストレス状況や役割拘束意識の高まりが実証され、精神障害者の介護を家族のみに期待することの限界が指摘されてきた(南山2006)。一方、このストレス論に依拠した研究の対象は主に精神障害者の親や兄弟姉妹であり、精神障害を持つ養育者の子どもについては視野の外にあった。

近年、社会学の分野では、土屋(2004)などにより、病気や障害を持つ養育者と暮らす子どもの生活世界を、文化・社会的側面との関連や介護者としての役割に注目してとらえようとする研究が始まっている。社会的偏見が強くまた病状の変化と共に生活機能に変化する精神障害を持つ養育者とその養育者を介護する子どもの生活世界を明らかにすることが課題である。

(3) 精神保健福祉(social work)におけるアプローチ

社会福祉における家族支援研究は、「社会と家族のあいだの、そして家族内の性別・世代間のバランスを考慮しつつ、ケアの負担を適切に分担していくこと(藤崎2003)」に迫ることがその課題の一つである。精神保健福祉領域では、精神障害者の介護を家族のみが担うことを前提とした精神医療体制のもと、精神障害者と家族との間で地域生活を望む精神障害者の主張を封じ込める形で権力関係が働く状況が作りだされてきたという認識のもと、精神障害者の自己決定の原理(柏木2002)や地域生活支援体制の開発(田中2001)の研究がすすめられてきた。また、家族構成員に対しては精神障害者の親や兄弟姉妹を対象として、家族会や家族心理教育の導入が探求されて

きた。今後は、精神障害を持つ養育者と子どもを視野にいれ、社会と家族との介護に関わる分担のあり方、家族員間の性別や親世代・子世代とのバランスを考慮した地域生活支援、社会福祉専門家の役割を検討していくことが課題となっている。

2. 研究の目的

本研究は、精神障害を持つ養育者の介護を担う子どもの経験を明らかにし、精神障害を持つ養育者と子どもへの地域生活支援のあり方を探求していくための基礎資料を得ることを目的とする。具体的には、次の2点を到達目標とする。

① 精神障害を持つ養育者を介護する子どもの規模と構成、介護状況の実態を把握すること

② 精神障害を持つ養育者と養育者を介護する子どもが、専門家等との関係の中でどのような経験をしているかを明らかにすること

これらを通じて、これまで明らかにされてこなかった精神障害を持つ養育者と子どもの生活の一端を明らかにし、介護を担う子どもの視点に立った家族支援を開発していくことに寄与していく。

3. 研究の方法

(1) 精神障害の親を介護する子どもに関する調査

イギリスを中心に展開されているヤングケアラー研究に関する文献調査を行った。対象とした論文は、精神障害の親の介護を担う子どもの経験に関する論文である。

(2) 児童を養育している精神障害の親に対するアンケート調査の実施

昨年度は、A県内で精神障害者のために地域生活支援活動を行っている事業者(相談支援事業所、居宅介護事業所、訪問看護事業所)に対してアンケート調査を実施し、平成22年10月1日時点事業者が支援している18歳未満の子どもを養育している精神障害の親の数を把握した。

調査期間:平成22年11月1日~11月30日

調査対象:A県内にある①障害者相談支援事業所80ヶ所、②居宅介護事業所430ヶ所、③訪問看護事業所204ヶ所、計714ヶ所

(3) 18歳未満の子どもを養育している精神障害の親に対する調査

調査目的:①精神障害の親の社会的基盤状況や子育て状況の把握、子どもによる介護の状況を把握すること、精神障害の親と子どもが専門家との関係の中でどのような経験をしているかを把握すること

調査対象:障害者相談支援事業所を利用す

る精神障害の親

調査方法：精神障害の親と子どもに関するインタビューを実施し、そこから得られたデータについて質的分析を行う。

倫理的配慮：障害者相談支援事業所を通じて、調査の趣旨を説明し、協力の申し出のあった方を対象とした。

調査協力者には、事前にデータを調査目的以外に使用しないことについて口頭で説明を行った。

4. 研究成果

(1) 精神障害の親を介護する子どもに関する文献調査

・精神障害の親を介護する子どもが担う介護責任に関しては、他の障害の親の介護を担う子どもに比して、親の傍にいる、励ます等の情緒的支援を多く提供していることが特徴である。情緒的支援は、介護として認識しづらい性質を持っており、子どもは責任を引き受けているにも関わらず、それを自身で気づき、評価することが困難な場合がある。

・子どもが介護に参加する要因としては、①介護ニーズの発生、②同居と愛情、③家族構造、④性別、年齢、期待、⑤経済状況、⑥差別と孤立が挙げられる。精神障害の親は、低所得等の不安定な社会基盤に置かれている者が多く、このことが親の精神疾患の発症や慢性化を促し親の介護ニーズを発生させるとともに、必要な代替の介護サービスを購入することを制限し、介護を子どもに頼らざるを得ない状況を発生させていた。また、精神障害や介護を担うことへの差別・偏見が、親や子どもの孤立やサービスへのアクセスを回避をさせ、子どもによる介護を発生させていた。

・ヤングケアラー研究に対し、子どもによる介護状況に焦点化する障害者の権利の視点から批判がなされている。特に、子どもによる介護の発生が障害の親の子育てに対するサポートの不足に起因することへの認識の欠如や、障害の親を養育者としての能力がないと見なす周囲からのまなごしを助長することについて課題となっている。

(2) 精神障害を持つ養育者を介護する子どもの規模と構成、介護状況の実態

・アンケートの回収率は、①障害者相談支援事業所 41.3%、②居宅介護事業所 34.6%、③訪問看護事業所 40.2%であり、精神障害を持つ親を支援した経験のある事業所は、①90.9%②34.6%③9.6%であった。事業所の種別により、支援の経験の有無に大きな差があり、特に医療的ケアを担う訪問看護では実施率が低いことが把握された。

・一方、精神障害を持つ親を支援した経験を持つ割合が高い相談支援事業所は、その支援の困難に精神障害者への援助方法や対応の難しさ、精神疾患についての理解の

不足、育児に関する援助必要となり時間がかかること、地域資源とのネットワークの少なさなどが多く挙げていた。

・規模と構成については、把握することができなかった。イギリスでは、介護者調査を含んだ国勢調査の再集計から、子どもの規模を把握する試みがなされていた。日本においては、「国民生活基礎調査」が介護者データを全国規模で収集しており、これを再集計することで、精神障害の親を持つ子どもを含めた「介護を担う子ども」の規模や構成を把握しうる可能性がある。しかし、日本では国の実施する調査の基礎データを外部調査者が利用できる仕組みが整いつつあるが、「国民生活基礎調査」の介護者に関わるデータは、その対象となっていない。

(2) 精神障害の親への調査

調査への協力者は、精神障害を持つ養育者9名であった。9名の構成は、性別：女性9名、男性0名、年齢：37歳～70歳、精神疾患の診断名：統合失調症9名、世帯構成：単身(子どもが近くに別居)5名、一人親3名、三世帯1名。協力者は全員、統合失調症の母親で、夫と離婚または死別し、多くは一人で子育てに取り組んでいた。

精神障害の発症や再発に影響を与えた要因として、暴言や暴力を含んだ配偶者との緊張・葛藤的な関係や借金などの経済問題が挙げられる。協力者全員が配偶者(夫)との離別を経験していた。離別の要因は、離婚8名、死別1名である。また、婚姻中に夫からの暴力を経験したと報告した者は3名、その他に、女性問題2名、借金等の経済問題4名、義理の両親との不仲3名が報告されている。

また、経済的基盤の脆弱さは、親の精神障害の発症や慢性化に影響を与える要因である。精神障害の母親は、夫との離婚を機に、経済的な基盤を失い、仕事についていた。また、子育てと仕事との両立に取り組む中で、ストレスを高じさせる経験をしていた。協力者の内8名は入院を契機に生活保護や障害年金の受給に至っており、これらの受給によって安心し、生活が安定したと報告している。

また、現在の生活においても、経済基盤の脆弱な様子がうかがわれた。就労状況としては、無職8名(内1名は就労訓練中)、パート1名であった。世帯の中に稼働収入のある者がいる者は3名のみで、その内の1名はパート収入では生活費が不足するため、その不足分を生活保護で補っていた。稼働収入のある世帯は、1世帯はパートによる不安定な収入状況となっており、もう1世帯も定年後の再雇用である。いずれも不安定な雇用状態であった。稼働収入のない世帯は、生活保護または生活保護と障害年金の併給で生計を立てていた。また、これらの受給が病状悪化を防ぎ生活を安定させる一要因ともなってお

り、親が子どもとの同居の再開や関係の再構築に取り組みだす基盤となっていた。

さらに、親子の間では、関係の再構築が課題となっていた。協力者全員が、病状の悪化に伴う入院治療を契機に、子どもとの分離を経験していた。この内、6名は長期間の継続的な入院や頻回の入院をしており、子どもとの長期間にわたる分離を経験していた。また、この間子どもを夫や親戚に預けることができず、児童養護施設等の児童福祉施設に預けていた者は4名であった。親子ともに相手の喪失をどのように受け止めるか、また、長期にわたる分離後に同居や近隣での生活を再開するにあたって、病状悪化時の親の状態をどのように受け止め理解したらよいか、関係再開にあたり相互に過度な負担とならないよう必要なケアや配慮を提供しあうことをどのようにしていったらよいか等模索していた。

・子どもは、電話や会うなどを通じて情緒的な交流を保つ、所属の場を作ることなど情緒的な支援を担っていた。また、成人になった子どもの中には、アパートの保証人や関係機関との調整役割などを担っている者がいた。一方、掃除や買物などの家事については、ホームヘルパーを利用する等の対応がとられ、服薬などの一般的なケアは、医療機関等のサポートを得ながら協力者自身が管理していた。さらに、精神障害の親は障害者相談支援事業所が併設する地域活動支援センターの利用や就労訓練等を利用し、自身の生活を安定したものにするを通じて、親子が安定的な関係を維持することができると考えていた。

精神障害の親に関わる障害者相談支援事業所は、この課題に親子とともに取り組み、両者の調整を図る役割を担っている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

・森田久美子(2010)「メンタルヘルス問題を親を持つ子どもの経験 - 不安障害の親をケアする青年のライフストーリー」『立正社会福祉研究』第12巻第1号, 1-10頁.

・森田久美子(2013)「精神障害の親を介護する子どもに関する研究の動向と展望」『立正大学社会福祉研究所年報』第15号, 89-106頁.

[学会発表] (計1件)

・森田久美子「精神障害の親と子どもの地域生活支援に関する研究」精神保健福祉学会ポスター発表 (2013年6月28日)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森田久美子 (立正大学・社会福祉学部・准教授)

研究者番号 : 40308127

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :